

平成 20 年 1 月 9 日
宗教法人「生長の家」

関係者各位

生長の家の排出権信託の取得について

宗教法人「生長の家」はこのほど、5,000 トンの二酸化炭素（CO₂）の排出権の信託を三菱 UFJ 信託銀行より取得することになりました。これは、当法人が平成 19 年度から開始した“炭素ゼロ”運動の一環として、生長の家教団の活動によって排出される CO₂ を削減し、削減し切れなかった分を森林の育成やその他の手段で相殺するためです。この 5,000 トンの排出権獲得により、東京・原宿にある生長の家の本部事務所、長崎県西海市の生長の家総本山、京都府宇治市の生長の家宇治別格本山における、①電力、②都市ガス、③LP ガス、④上下水道、⑤灯油、⑥A 重油、⑦公用車に使用するガソリンと⑧軽油、および⑨会館建設・増改築による CO₂ 排出量の約 4 年分が、相殺されることとなります。

当法人では、平成 19 年から 5 年間で、上記 3 事業所における“炭素ゼロ”の実現を目指しているため、今後は職員の移動や行事開催に伴って排出される CO₂ の削減などに鋭意取り組んでいく考えです。

今回取得することになった排出権の信託は、韓国の化学工場から出る HFC23 というフロンガスを破壊する事業から生まれた排出権（CERs：Certified Emission Reductions）を三菱商事が購入し、その一部を三菱 UFJ 信託銀行が小口化したものです。この事業は、東京に本社のあるイネオスケミカル株式会社*₁ (<http://www.ineosfluor.com>) が、韓国の Ulsan Chemical Co.,Ltd. 社*₂ と共同で韓国で進めているもので、国連のクリーン開発メカニズム（CDM：Clean Development Mechanism）として正式に承認・登録されています。

HFC23 は、冷媒用のフロンガスである HCFC22 の製造時に副産物として発生しますが、有毒物質ではないため、これまでは大気圏に放出されてきました。本プロジェクトでは、韓国・蔚山（ウルサン）市*₃ にある HCFC 製造工場から HFC23 を回収し、新規に設置された焼却炉によって破壊処理するものです。HFC23 の温室効果は、CO₂ の 11,700 倍あると言われていています。

- * 1 カーエアコンなどに広く利用されているオゾン層を破壊しない HFC134a の生産能力、フロン分解・無害化処理能力ともに国内でトップの企業です。
- * 2 韓国で、化学、自動車、防衛、情報、貿易産業等、幅広い分野でビジネスを展開している Foosung Group の化学系企業です。
- * 3 蔚山市は、釜山市から北 70 キロにある工業都市です。（3 頁の地図参照）

1. 排出権信託受益権の取得量 (5,000 t-CO2) について

前述した生長の家の3事業所の平成18年度のエネルギー起源9項目（前述の①～⑨）のCO₂排出量は、表1の「④正味排出量」の合計覧にあるとおり1,204,283 kg-CO₂です。このことから、同じ9項目の排出量は4年間で約4,800 t-CO₂と推定されます。

表1:平成18年度に本部事務所、総本山、宇治別格本山において排出されたCO₂量

事業所	①9項目によるCO ₂ 排出量(*1) (kg-CO ₂)	②森林によるCO ₂ 吸収量 (kg-CO ₂)	グリーン電力証書の購入		④正味排出量 ①-②-③ (kg-CO ₂)
			購入電力量 (kWh)	③CO ₂ 量 換算値 (kg-CO ₂)	
生長の家本部事務所	251,784	0	300,000	117,000	134,784
生長の家総本山	698,695	849,690	0	0	-150,995
生長の家宇治別格本山	1,261,901	41,407	0	0	1,220,494
全体合計	2,212,380	891,097	300,000	117,000	1,204,283

2. クリーン開発メカニズム (CDM) と排出権 (GERs) について

クリーン開発メカニズム (CDM) とは、京都議定書が定める温室効果ガス削減事業の1手法です。そのルールに従い先進国の企業が途上国で温室効果ガスの排出量削減事業を実施すれば、国連 CDM 理事会により排出権 (CER) を取得することができます。



